

令和8年2月12日招集

第2回陸前高田市教育委員会
定例会提出資料等

陸前高田市教育委員会

令和 8 年 第 2 回陸前高田市教育委員会定例会

議事日程

令和 8 年 2 月 1 2 日（木曜日）

1 開 会 午後 1 時 3 0 分開議

2 日 程

日程	番 号	件 名
第 1		会期決定
第 2		事務報告
第 3	報告第 1 号	令和 8 年度陸前高田市教育行政の方針案について
第 4	議案第 1 号	第 1 0 次陸前高田市教育振興基本計画成果指標進捗状況について
第 5	議案第 2 号	被災資料修理技術開発基金条例について
第 6	議案第 3 号	文化財保護条例の一部を改正する条例について
第 7	議案第 4 号	令和 7 年度陸前高田市一般会計補正予算(第 8 号)案について
第 8	議案第 5 号	令和 8 年度陸前高田市一般会計予算案について

日程第2

事 務 報 告

令和7年1月23日から令和8年2月12日までの間の事務の執行状況を次のとおり報告する。

令和8年2月12日

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

順	月 日	主 な 内 容	会 場 等
1	1月23日（金）	B＆G全国サミット	東京国際フォーラム
2	1月27日（火）	文化財防火デー（10:00）	旧吉田家住宅主屋
3	同 日	令和7年度岩手県市町村教育委員会協議会教育長・教育委員研修会（13:30）	盛岡市民文化ホール 小ホール
4	同 日	高田地区小学校今後の在り方懇談会（19:00）	コミュニティホール
5	1月28日（水）	美術品展示保全施設検討委員会（13:30）	5階会議室
6	1月29日（木）	広田地区小学校今後の在り方懇談会（18:30）	広田地区コミュニティセンター
7	2月2日（月）～ 2月3日（火）	令和7年度岩手県史跡整備市町村協議会文化財行政担当職員研修会（14:00）	奇跡の一本松ホール 他
8	2月7日（土）～ 2月8日（日）	生涯学習のつどい	奇跡の一本松ホール
9	2月8日（日）	教育委員会表彰（13:30）	奇跡の一本松ホール
10	2月9日（月）	岩手県学校教育DX・学力育成協議会（13:00）	サンセール盛岡
11	2月12日（木）	教育委員会定例会（13:30）	5階会議室

日程第 3

報告第 1 号

令和 8 年度陸前高田市教育行政の方針案について

令和 8 年度陸前高田市教育行政の方針案について、別紙のとおり定めることについて、報告する。

令和 8 年 2 月 1 2 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

日程第 4

議案第 1 号

第 1 0 次陸前高田市教育振興基本計画成果指標進捗状況について

第 1 0 次陸前高田市教育振興基本計画成果指標進捗状況について、別紙のとおり作成したので報告する。

令和 8 年 2 月 1 2 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

日程第 5

議案第 2 号

被災資料修理技術開発基金条例について

被災資料修理技術開発基金条例を別紙のとおり制定するに当たり、議会の議決を要することから、教育長に対する事務委任規則（昭和 47 年教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 1 項第 7 号の規定により意見を申し出ることについて、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 12 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

提案理由

東日本大震災によって被災した博物館資料の修理技術の開発から試験、作業の標準化及び修理まで一貫した作業を実施するため、被災資料修理技術開発基金を設置しようとして提案するものである。

被災資料修理技術開発基金条例

(設置)

第1条 東日本大震災によって被災した博物館資料の修理技術の開発から試験、作業の標準化及び修理まで一貫した作業を実施するため、被災資料修理技術開発基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、岩手県の被災ミュージアム再興事業費補助金その他の収入をもって充て、一般会計歳入歳出予算で定める。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(処分)

第5条 基金は、第1条に規定する目的に反しない範囲において、その全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

日程第 6

議案第 3 号

文化財保護条例の一部を改正する条例について

文化財保護条例（昭和 5 3 年条例第 2 1 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するに当たり、議会の議決を要することから、教育長に対する事務委任規則（昭和 4 7 年教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 1 項第 7 号の規定により意見を申し出ることについて、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 1 2 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

提案理由

陸前高田市文化財保護審議会を設置するため、所要の改正をしようとして提案するものである。

文化財保護条例の一部を改正する条例

文化財保護条例（昭和５３年条例第２１号）の一部を次のように改正する。

改 正 前	改 正 後
目次 第１章～第６章 第７章 補則（第４３条） 第８章 罰則（第４４条―第４７条） 第２章 市指定有形文化財 （指定） 第４条 、、、（略） ２ 、、、（略） ３ 教育委員会は、第１項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、<u>陸前高田市文化財調査委員</u>（以下「文化財調査委員」という。）の意見を聴かなければならない。 ４～６ 、、、（略） 第３章 市指定無形文化財 （指定） 第２１条 、、、（略） ２ 、、、（略） ３ 教育委員会は、第１項の規定による指定又は前項の規定による認定をしようとするときは、あらかじめ、<u>文化財調査委員</u>の意見を聴かなければならない。 ４～６ 、、、（略）	目次 第１章～第６章 <u>第７章 陸前高田市文化財保護審議会（第４３条―第４９条）</u> 第８章 補則（第５０条） <u>第９章 罰則（第５１条―第５４条）</u> 第２章 市指定有形文化財 （指定） 第４条 、、、（略） ２ 、、、（略） ３ 教育委員会は、第１項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、<u>陸前高田市文化財保護審議会</u>の意見を聴かなければならない。 ４～６ 、、、（略） 第３章 市指定無形文化財 （指定） 第２１条 、、、（略） ２ 、、、（略） ３ 教育委員会は、第１項の規定による指定又は前項の規定による認定をしようとするときは、あらかじめ、<u>陸前高田市文化財保護審議会</u>の意見を聴かなければならない。 ４～６ 、、、（略） <u>第７章 陸前高田市文化財保護審議会（設置）</u> <u>第４３条 文化財の保存活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、重要な事項を調査審議するため、陸前高田市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を置く。</u> <u>（組織）</u> <u>第４４条 審議会は、委員１０人以内をもって組織する。</u> <u>２ 委員は、文化財に関し学識経験を有する者から教育委員会が任命する。</u> <u>（任期）</u> <u>第４５条 委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。</u> <u>（会長及び副会長）</u> <u>第４６条 審議会に、会長及び副会長各１人を置く。</u> <u>２ 会長及び副会長は、委員の互選とする。</u> <u>３ 会長は、会務を総理し、会議の議長とな</u>

第7章 補則 (委任) 第43条 \ \ \ (略) 第8章 罰則 (罰則) 第44条～第47条 \ \ \ (略)	る。 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 (会議) 第47条 審議会の会議は、教育委員会が招集する。 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (庶務) 第48条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。 (雑則) 第49条 前条に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。 第8章 補則 (委任) 第50条 \ \ \ (略) 第9章 罰則 (罰則) 第51条～第54条 \ \ \ (略)
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(陸前高田市文化財調査委員設置条例の廃止)

2 陸前高田市文化財調査委員設置条例（昭和36年条例第22号）は、廃止する。

日程第 7

議案第 4 号

令和 7 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 8 号）案について

令和 7 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 8 号）案のうち教育に関する事務に係る部分について、議会の議決を要することから、教育長に対する事務委任規則（昭和 47 年教育委員会規則）第 2 条第 1 項第 7 号の規定に基づき意見を申し出ることについて、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 12 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

提案理由

令和 8 年第 1 回陸前高田市議会定例会に提案する令和 7 年度陸前高田市一般会計補正予算（第 8 号）案のうち教育に関する事務に係る部分について、提案するものである。

(議案第4号説明資料)

令和7年度 陸前高田市一般会計補正予算(第8号) 教育予算 概要

1 歳入歳出予算補正

教育総務課

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業 番号	事業名	補正の内容	補正前 の 額	補正額	計
1	10	1	2	300	事務局事務費	学校教育施設整備基金積立金 400千円 【財源内訳】 寄附金 400千円	6,900	400	7,300
2	10	1	2	800	自治法派遣職員事業費	派遣職員給与費等負担金 219千円 【財源内訳】 一般財源 219千円	9,080	219	9,299
3	10	4	1	800	文化財保護活用事業費	調査用車両借上料 △409千円 【財源内訳】 一般財源 △409千円	11,801	△ 409	11,392
4	10	4	1	900	埋蔵文化財緊急発掘調査事業費	人件費、委託料等事業費 △10,156千円 【財源内訳】 国庫支出金 △4,306千円 県支出金 △609千円	18,142	△ 10,156	7,986
5	10	4	1	1600	青少年芸術鑑賞事業費	(財源の補正) 【財源内訳】 寄附金 200千円 青少年育成基金繰入金 △200千円	2,301	0	2,301
6	10	4	1	1800	美術品展示保全施設整備事業費	美術品整備基金積立金 80千円 【財源内訳】 寄附金 80千円	250	80	330
教育総務課 計								△ 9,866	

学校教育課

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業 番号	事業名	補正の内容	補正前 の額	補正額	計
1	10	1	2	600	派遣指導主事設置事業 費	派遣指導主事給与費負担金 914千円 【財源内訳】 一般財源 914千円	24,705	914	25,619
2	10	1	4	2500	奨学資金給付事業費	奨学基金積立金 13,885千円 【財源内訳】 寄附金 50千円 がんばっぺし応援基金繰 入金 13,835千円	24,259	13,885	38,144
学校教育課 計								14,799	

2 債務負担行為

学教教育課

(単位：千円)

No.	事 項	変 更 前		変 更 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1	7 児童生徒送迎バス運行業務 委託事業	令和12年度まで	333,060	令和10年度まで	189,000

日程第 8

議案第 5 号

令和 8 年度陸前高田市一般会計予算案について

令和 8 年度陸前高田市一般会計予算案のうち教育に関する事務に係る部分について、議会の議決を要することから、教育長に対する事務委任規則（昭和 47 年教育委員会規則）第 2 条第 1 項第 7 号の規定に基づき意見を申し出ることについて、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 12 日提出

陸前高田市教育委員会教育長 山 田 市 雄

提案理由

令和 8 年第 1 回陸前高田市議会定例会に提案する令和 8 年度陸前高田市一般会計予算案のうち教育に関する事務に係る部分について、提案するものである。

(議案第5号説明資料)

令和8年度陸前高田市一般会計当初予算 教育予算 概要

1 歳入歳出予算

教育総務課

(単位：千円)

No.	事業名	事業の内容	令和8年度	令和7年度	比較
1	教育委員会事務費	教育委員会事務に要する経費	2,532	2,607	△ 75
2	教育長交際費	教育長交際費	150	150	0
3	事務局事務費 (主な特定財源) 学校教育施設整備基金利子	教育委員会事務局の事務に要する経費	6,466	6,591	△ 125
4	児童生徒学校適応支援事業費	児童生徒の学校適応支援のために適応支援教室を設置する。	2,629	2,629	0
5	奨学資金貸付事業費 (主な特定財源) 奨学基金利子	向学心のある優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、奨学資金の貸し付けを行い有能な人材の育成を図る。	2,237	2,127	110
6	小学校維持管理事業費 (主な特定財源) 学校教育施設整備基金繰入金	市立小学校8校の管理運営及び施設維持に要する経費	69,227	65,475	3,752
7	中学校維持管理事業費 (主な特定財源) 太陽光発電設備電力売電料	市立中学校2校の管理運営及び施設維持に要する経費	41,048	39,857	1,191
8	社会教育総務事務費	社会教育総務事務に要する経費	7,722	7,143	579
9	二十歳のつどい開催事業費	二十歳のつどい開催に要する経費	714	738	△ 24
10	芸術文化振興事業費 (主な特定財源) 名古屋市郷土芸能相互交流負担金	芸術文化団体の自主的な活動等を補助し、広く文化振興の発展を図る為の経費	5,880	4,837	1,043
11	文化財保護活用事業費 (主な特定財源) 陸前高田がんばっぺし応援基金繰入金	文化財の適切な保存活用を図るための協議、調査等を行うとともに、指定文化財保護事業に要する経費に対して補助を行う。 ・文化財保護事業補助金 補助率 1/2、限度額200千円	11,886	8,036	3,850
12	埋蔵文化財緊急発掘調査事業費 (主な特定財源) 埋蔵文化財緊急発掘事業費補助金	民間開発等に伴う発掘調査、試掘確認調査、分布調査等を行う。	2,243	17,912	△ 15,669
13	青少年芸術鑑賞事業費 (主な特定財源) 陸前高田がんばっぺし応援基金繰入金	市内の小中学生を対象に、高いレベルの芸術鑑賞する機会を提供する。	3,540	2,301	1,239
14	美術品展示保全施設整備事業費 (主な特定財源) 美術品整備基金利子	陸前高田市に係る美術品の展示及び保全に関する施設の整備に係る経費	260	240	20
15	吉田家文書解説事業費	郷土史解明を進めるため解説した岩手県指定有形文化財「吉田家文書」の監修を行う。	600	600	0

No.	事業名	事業の内容	令和 8 年度	令和 7 年度	比 較
16	地域学校協働活動推進事業費 (主な特定財源) 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	地域と学校が連携・協働し、様々な教育活動や教育環境の充実を図るための経費	7,674	6,502	1,172
17	中沢浜貝塚歴史防災公園管理事業費 (主な特定財源) 社会教育施設敷地使用料	国指定史跡である公園を適切に管理するための経費	1,530	1,648	△ 118
18	旧吉田家住宅主屋復旧事業費 (主な特定財源) 陸前高田がんばっぺし応援基金繰入金	旧吉田家住宅主屋を学習及び観光資源とし、広く一般に公開するための経費	21,905	29,024	△ 7,119
19	生涯学習推進事業費	大学との連携による講座、人材育成講座、生涯学習のつどいなどを実施するための経費	1,216	1,315	△ 99
20	家庭教育支援事業費	乳児期から少年期までの子どもを心身ともに健全に育てるための学習の機会をつくるとともに、家庭・地域、学校の連携により家庭における教育力の向上を図るための経費	382	430	△ 48
21	公民館事務費	生涯を通じて創造的、主体的に学び続けるために運営する公民館に係る事務的経費	182	235	△ 53
22	地区公民館費	地区公民館を活動拠点とし、地域住民が生涯を通じて学び続けることができるよう環境整備を図るための経費	6,367	6,247	120
23	市民文化会館管理運営事業費	文化芸術及び生涯学習に関する活動の拠点として充実を図るための経費	84,438	88,563	△ 4,125
24	学校体育施設開放事業費	学校施設の開放に当たり、維持管理に要する経費	524	522	2
教育総務課 計			281,352	295,729	△ 14,377

図書館

(単位：千円)

No.	事業名	事業の内容	令和 8 年度	令和 7 年度	比 較
1	図書館管理運営事業費 (主な特定財源) 市立図書館図書購入基金繰入金	市事業や他機関と連携・協力しながら、イベント、企画展、各種講座等を開催し図書館の利用促進を図るための経費	63,535	61,887	1,648
図書館 計			63,535	61,887	1,648

博物館

(単位：千円)

No.	事業名	事業の内容	令和8年度	令和7年度	比較
1	博物館管理運営事業費	博物館の管理運営に要する経費	47,604	52,979	△ 5,375
2	博物館教育普及事業費	教育普及事業に要する経費	674	582	92
3	特別企画展示事業費	特別企画展の關係に要する経費	659	3,208	△ 2,549
4	民俗資料整理事業費	民俗文化財の収集保管に要する経費	60	60	0
5	市立博物館被災資料修復・保管事業費 (主な特定財源) 被災ミュージアム再興事業費補助金	東日本大震災で被災した博物館資料の安定化処理及び修復に要する経費	884,954	345,393	539,561
博物館 計			933,951	402,222	531,729

学校教育課

(単位：千円)

No.	事業名	事業の内容	令和8年度	令和7年度	比較
1	児童発達支援事業費 (主な特定財源) 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	心身に障がいや発達遅滞のある未就学児童に対し、日常生活に必要な指導及び機能訓練を行うとともに、市内保育所(園)及び小学校を巡回し、学習面や行動面で著しい困難を示す子どもの早期発見及び児童、保護者への支援を行う。	11,889	11,461	428
2	学校教育総務事務費	学校教育総務事務に要する経費	5,513	4,902	611
3	派遣指導主事設置事業費	県派遣指導主事の設置に要する経費	15,634	24,527	△ 8,893
4	【新規】小中学校の在り方検討事業費	小中学校の在り方検討委員会の開催に要する経費	350	—	350
5	教育指導事業費	指導主事等が、授業の進め方や学校運営に関する指導助言を行い、教職員の技術向上を図る。	442	488	△ 46
6	語学指導外国人青年招致事業費 (主な特定財源) 過疎地域自立促進特別事業債	外国青年による語学指導を通じ、教育文化の国際化を図る。中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプを実施する。	11,989	11,461	528
7	教育研究所研究事業費	学校や家庭等における教育の重点的な問題について、調査研究を実施し、本市教育の振興と発展に資する。	583	562	21
8	生徒指導充実事業費	教育相談員を配置し、充実した生徒指導を行う。	3,937	3,689	248
9	学力調査等事業費	学力調査等の実施及び分析を行い、効果的な教育課程の編成、学習指導法の改善及び学力水準の向上を図る。	2,183	2,169	14
10	教育支援事業費	教育上特別な支援を要する就学予定者、児童及び生徒の適切な就学及び支援内容について調査、審議及び助言を行うほか、言語に障がい等を持つ児童を対象に専門教諭による指導を行う。	250	263	△ 13
11	図書教育推進事業費	図書教育指導員を配置し、市立小中学校の図書教育の充実を図る。	4,022	3,647	375

No.	事業名	事業の内容	令和 8 年度	令和 7 年度	比 較
12	児童生徒学校適応支援事業費 (主な特定財源) 校内教育支援センター支援員配置事業費補助金	児童生徒の学校適応支援のため、適応支援教室等を設置し、学習生活支援を行う。	16,006	7,811	8,195
13	スクールカウンセラー等派遣事業費	児童生徒及び教職員等の心のケアのために、臨床心理士等を市内小中学校に派遣する。	17,975	14,239	3,736
14	いわての復興教育推進事業費 (主な特定財源) いわての復興教育推進事業委託金	「いわて復興教育」プログラムに基づき、「いきる」「かかわる」「そなえる」を関連付けた復興教育を実施する。	505	291	214
15	陸前高田市・名古屋市中学生交流事業費 (主な特定財源) 陸前高田がんばっぺし応援基金繰入金	「絆」協定に基づき、両市の代表生徒による交流事業を通して交流を深め、将来のまちづくりを担う人材の育成を図る。	2,410	2,410	0
16	児童生徒遠距離通学事業費 (主な特定財源) 陸前高田がんばっぺし応援基金繰入金	学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒の通学支援を目的としてスクールバスを運行する。	76,918	56,785	20,133
17	教育研究大会開催事業費	教育研究指定校を設置し、教育研究の中核として研究を進め、学校教育の水準向上を図る。	159	314	△ 155
18	高等学校教育振興奨励事業費 (主な特定財源) 陸前高田がんばっぺし応援基金繰入金	小中高の連携を強化し、市内唯一の高等学校である県立高田高等学校の学力向上を図り、地域振興に寄与する人材育成のため支援を行う。	3,000	3,000	0
19	教育情報ネットワーク推進事業費 (主な特定財源) ・公立学校情報機器整備事業費補助金 ・陸前高田がんばっぺし応援基金繰入金	ICT支援員の配置、学校図書データの更新、教育委員会と市立小中学校間のネットワークの保守等を行う。	197,438	105,362	92,076
20	奨学資金給付事業費 (主な特定財源) ・奨学基金繰入金 ・陸前高田ゆめみらい大場達史記念奨学基金繰入金	向学心のある特に優秀な学生で経済的理由により修学困難な者に対し、奨学資金の給付を行い有能な人材の育成を図る。	27,627	18,785	8,842
21	国際教養大学イングリッシュビレッジ事業費 (主な特定財源) 陸前高田がんばっぺし応援基金繰入金	英語への興味関心、学習への意欲を高めるとともに、国際的感覚と広い視野を持った人材の育成を図る。	2,196	2,127	69
22	教職員及び児童検診実施事業費	学校保健安全法の規定に基づき、小学校の教職員及び児童の健康診断を行う。	6,194	6,251	△ 57
23	小学校維持管理事業費	市立小学校 8 校の管理運営及び施設維持に要する経費	28,660	26,111	2,549
24	教師用教科書、指導書等購入事業費	教師用教科書及び指導書を購入し、学校教育の充実を図る。	2,468	8,941	△ 6,473

No.	事業名	事業の内容	令和 8 年度	令和 7 年度	比 較
25	災害共済給付及び賠償補償事業費 (主な特定財源) 日本スポーツ振興センター保護者負担金	学校施設・備品等の管理運営上の過失により、市が法律上の損害賠償責任を被った場合に備え、共済加入を行う。	649	655	△ 6
26	義務教育教材整備事業費	授業内容の理解を深めるために、各教科で使用する教材を整備する。	2,958	4,081	△ 1,123
27	理科教育設備整備事業費 (主な特定財源) 理科教育設備整備費等補助金	理科、算数に関する教育のための設備備品を整備し、理科、算数教育の振興を図る。	1,221	2,044	△ 823
28	図書室図書整備事業費 (主な特定財源) 陸前高田がんばっぺし応援基金繰入金	文部科学省の学校図書館数量基準に沿った学校図書館図書の整備を図る。	1,000	1,000	0
29	児童就学援助事業費 (主な特定財源) ・特別支援教育就学奨励費補助金 ・被災児童就学援助事業費補助金	経経済的理由等により、就学が困難と認められる児童の保護者及び特別支援学級入級者の保護者に必要な援助を行う。	3,960	7,542	△ 3,582
30	体育文化活動振興事業費	小学校体育連盟へ事業に要する経費の一部を補助する。	31	32	△ 1
31	情報教育推進事業費	小学校のICT関連機器の維持管理に要する経費	4,134	4,339	△ 205
32	総合的な学習の時間推進事業費	総合的な学習の時間の推進に要する経費	305	305	0
33	教職員及び生徒検診実施事業費	学校保健安全法の規定に基づき、中学校の教職員及び生徒の健康診断を行う。	2,381	2,443	△ 62
34	中学校維持管理事業費	市立中学校2校の管理運営に要する経費	13,519	17,036	△ 3,517
35	教師用教科書、指導書等購入事業費	教師用教科書及び指導書を購入し、学校教育の充実を図る。	788	7,737	△ 6,949
36	災害共済給付及び賠償補償事業費 (主な特定財源) 日本スポーツ振興センター保護者負担金	学校施設・備品等の管理運営上の過失により、市が法律上の損害賠償責任を被った場合に備え、共済加入を行う。	343	342	1
37	義務教育教材整備事業費	授業内容の理解を深めるために、各教科で使用する教材を整備する。	826	1,270	△ 444
38	理科教育設備整備事業費 (主な特定財源) 理科教育設備整備費等補助金	理科、数学に関する教育のための設備備品を整備し、理科、数学教育の振興を図る。	51	1,995	△ 1,944
39	図書室図書整備事業費 (主な特定財源) 陸前高田がんばっぺし応援基金繰入金	文部科学省の学校図書館数量基準に沿った学校図書館図書の整備を図る。	600	600	0
40	生徒就学援助事業費 (主な特定財源) ・特別支援教育就学奨励費補助金 ・被災生徒就学援助事業費補助金	経済的理由等により、就学が困難と認められる生徒の保護者及び特別支援学級入級者の保護者に必要な援助を行う。	4,293	8,799	△ 4,506

No.	事業名	事業の内容	令和 8 年度	令和 7 年度	比 較
41	体育文化活動振興事業費 (主な特定財源) ・部活動指導員配置事業補助金 ・陸前高田がんばっべし応援基金繰入金	気仙地区中学校体育連盟、文化連盟等に対し、事業に要する経費の一部を補助するほか、中学校に部活動指導員を配置する。	6,951	6,656	295
42	情報教育推進事業費	中学校のICT関連機器の維持管理に要する経費	1,696	2,133	△ 437
43	中学校職業理解学習事業費	市内中学生が多種多様な企業等の方々との交流を通して、勤労に対する視野を広め、主体的に進路を選択、決定できる能力の育成を図る。	720	720	0
44	総合的な学習の時間推進事業費	総合的な学習の時間の推進に要する経費	215	215	0
45	【新規】部活動地域展開推進事業費	部活動の地域展開に向けた体制整備を図る。	4,105	—	4,105
46	小中学校児童生徒保健管理事業費	学校保健安全法及び学校環境衛生の基準に基づき、普通教室等の定期環境衛生検査を行うほか、不要薬品等を適切に処分する。	1,797	1,797	0
学校教育課 計			490,891	387,337	103,554

学校給食センター

(単位：千円)

No.	事業名	事業の内容	令和 8 年度	令和 7 年度	比 較
1	学校給食センター管理事業費 (主な特定財源) 学校給食施設整備事業債	学校給食センターの維持管理に要する経費	116,800	100,036	16,764
2	学校給食センター運営事業費 (主な特定財源) ・給食費負担軽減交付金 ・学校給食費徴収金	安全安心な学校給食(副食)の調理を行い、市内小中学校に提供する。	105,685	100,669	5,016
3	学校給食センター給食配送事業費	学校給食の主食である米飯とパンを委託製造している事業所から、市内小中学校へ安全に配送する。	10,293	11,375	△ 1,082
4	学校給食センター設備更新事業費 (主な特定財源) 学校給食施設整備事業費	学校給食を安定的かつ衛生的に提供するため、老朽化した設備品等の更新を実施する。	21,450	15,950	5,500
学校給食センター 計			254,228	228,030	26,198

教育予算総括

(単位：千円)

所属	令和 8 年度	令和 7 年度	比 較
教育総務課	281,352	295,729	△ 14,377
図書館	63,535	61,887	1,648
博物館	933,951	402,222	531,729
学校教育課	490,891	387,337	103,554
給食センター	254,228	228,030	26,198
合 計	2,023,957	1,375,205	648,752

2 債務負担行為

教育総務課

No.	事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期間	金 額	期間	金 額	特 定 財 源			一般 財源
							国 県 支出金	地方債	その他	
		千円	令和 年度	千円	令和 年度	千円	千円	千円	千円	千円
1	7 文化財保護活用業務 車両賃貸借	800			8まで	800				800
2	7 埋蔵文化財緊急発掘 調査業務車両賃貸借	800			8まで	800	461			339
3	7 教育施設包括管理業 務委託事業	120,000	6から	48,849	10まで	120,000				120,000

学校教育課

No.	事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期間	金 額	期間	金 額	特 定 財 源			一般 財源
							国 県 支出金	地方債	その他	
		千円	令和 年度	千円	令和 年度	千円	千円	千円	千円	千円
1	7 児童生徒送迎バス運 行業務委託事業	189,000			10まで	189,000			7,500	181,500
2	5 奨学資金給付事業	36,000	6から	12,960	11まで	23,040				23,040
3	6 〃	46,800	7から	13,170	12まで	33,630			22,500	11,130
4	7 〃	32,400			13まで	32,400			21,600	10,800
5	8 〃	32,400			14まで	32,400			21,600	10,800

学校給食センター

No.	事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期間	金 額	期間	金 額	特 定 財 源			一般 財源
							国 県 支出金	地方債	その他	
		千円	令和 年度	千円	令和 年度	千円	千円	千円	千円	千円
1	5 学校給食センター管理 事業	157,864	6から	48,849	8まで	109,015				109,015